

重点目標 1 - 1 市民が主体の住民自治のまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
市民活動支援基金 積立・活用事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	11,602 (10,346)	前年中に「市民活動支援基金」へ寄せられた寄附金に対し、市が同額を上乗せして積み立て（マッチングギフト方式）たうえで、この基金を活用しボランティア活動等の市民活動に対して財政面で支援します。 ○基金積立事業 3,602 ・前年の寄附額 1,801 + 市の上乗せ額 1,801 ○基金活用事業 8,000 ・始業期、成長期 3,000 + まちづくり環境整備 5,000 ※平成 25 年度末基金残高見込み 39,066
市民活動センター 指定管理料 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	24,548 (25,000)	市民活動の活性化を図るため、ボランティア活動等の総合的な支援の拠点となる「市民活動センター」を指定管理により運営します。 ○市民活動センター（宮崎市民プラザ 3 階）の概要 ・指定管理者 特定非営利活動法人 NPO みやざき ・指定期間 平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月 【平成 24 年度実績】 ・登録市民活動団体 926 団体 ・センター利用者数 33,707 人（13,416 団体）
宮崎市民活動保険 運営事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	3,500 (3,950)	市民が安心して市民活動に参加できるように、活動中の不慮の事故に備え「市民活動保険制度」（傷害補償・賠償責任補償）を適切に運営します。 ○制度の概要 ・補償対象者 宮崎市民もしくは市民活動の拠点が宮崎市内にある人 ・補償の対象となる活動 ＊3 名以上で構成された団体で、継続的・計画的に活動していること ＊無報酬で広く公共の利益を追求する自発的な活動であること
地域と市民活動の 元気創出活性化事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	1,100 (1,100)	地域活動団体と市民活動団体が、主体的に交流・活動できるようパネルディスカッションや協働体験企画などのイベントを開催し、各参加団体と一般来場者が交流や体験を通じて「協働のまちづくり」の活性化を進めます。 ○事業の概要 ・開催日 平成 27 年 2 月（予定） ・内 容 パネルディスカッション、協働活動発表、体験コーナー等
① まちづくり協働 ファシリテーション 推進事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	700	より質の高い公共サービスの提供および多様な主体による協働を図るため、市民活動団体、地域活動団体、企業（社会貢献活動）、市職員を対象としてシンポジウムを開催し、市民・地域活動における課題解決に向けた話し合いの場を提供します。 また、本市における協働ルールの見直し検討を行い、新しい協働の推進に向けた取組を構築します。 ○事業の概要 ・対象者 市民活動団体、地域活動団体、企業（社会貢献活動）、市職員 ・計 画 シンポジウムの開催とそれに伴う検討会議の開催および市民と行政との協働のルールブックの見直し検討




事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
清武町合併特例区 交付金 地域振興部 (地域コミュニティ課) 地域力	150,230 (145,000) 清武 150,230	<p>新市の一体感のあるまちづくりを目指し、清武町合併特例区（平成22年3月～平成27年3月の5年間設置）に対して、必要な事業を行うための経費を交付することで、効果的な事務処理や住民生活の利便性の向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ</td> <td>合併特例区協議会事務局事務、町人会（在京清武会）、区会活動支援、地域まちづくり協議会事務局体制支援、合併特例区広報、清武町・川口市小中学生文化交流</td> </tr> <tr> <td>イベント</td> <td>きよたけ郷土祭り補助、清武町観光イベント等補助、各種スポーツ大会開催</td> </tr> <tr> <td>文化伝承</td> <td>清武郷先人顕彰、町史編さん、安井息軒顕彰、民俗芸能伝承保存</td> </tr> <tr> <td>公の施設</td> <td>交流プラザきよたけ管理、清武町文化会館管理</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業	コミュニティ	合併特例区協議会事務局事務、町人会（在京清武会）、区会活動支援、地域まちづくり協議会事務局体制支援、合併特例区広報、清武町・川口市小中学生文化交流	イベント	きよたけ郷土祭り補助、清武町観光イベント等補助、各種スポーツ大会開催	文化伝承	清武郷先人顕彰、町史編さん、安井息軒顕彰、民俗芸能伝承保存	公の施設	交流プラザきよたけ管理、清武町文化会館管理
区分	事業											
コミュニティ	合併特例区協議会事務局事務、町人会（在京清武会）、区会活動支援、地域まちづくり協議会事務局体制支援、合併特例区広報、清武町・川口市小中学生文化交流											
イベント	きよたけ郷土祭り補助、清武町観光イベント等補助、各種スポーツ大会開催											
文化伝承	清武郷先人顕彰、町史編さん、安井息軒顕彰、民俗芸能伝承保存											
公の施設	交流プラザきよたけ管理、清武町文化会館管理											
自治会活動の支援 地域振興部 (地域コミュニティ課)	203,598 (204,868) 宮崎 159,144 佐土原 19,528 田野 6,162 高岡 8,759 清武 10,005	<p>市民が主役の市民のためのまちづくりを推進するため、住民の自主的な組織である自治会に対して活動費等の一部を助成し、自治会活動の活性化を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <p>(1)自治会助成事業 194,000 地域力</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会補助金 178,331 <ul style="list-style-type: none"> 一世帯につき1,800円の補助のほか「激変緩和措置（佐土原・田野・高岡）」または「エコクリーンプラザみやざき関連地域振興事業補助金（北地区）」の加算あり 自治会連合会運営補助金 11,378 <ul style="list-style-type: none"> 運営費、研修費、地区連合会活動助成など 県広報みやざき配布費補助金 3,386 <p>(2)自治会加入促進事業 250 地域力</p> <ul style="list-style-type: none"> 一世帯増加につき500円の補助 <p>(3)行政連絡員事業（清武） 9,348</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人につき年間246千円の報酬（38人） 										
場外車券売場周辺 環境整備助成事業 地域振興部 (地域コミュニティ課)	7,850 (5,000)	<p>場外車券売場周辺の環境整備や地域活性化のため、地区住民が実施する事業に対して支援します。</p> <p>○補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全、防犯および青少年の健全育成に係る事業 河川浄化運動および地域美化運動などの環境や景観の保全に係る事業 地域コミュニティの活性化や公共的施設の建設等、地域振興に寄与する事業 										
場外馬券売場周辺 環境整備助成事業 地域振興部 (地域コミュニティ課)	739 (377) 田野 739	<p>田野地域における場外馬券売場周辺の地域振興と活性化を図るため、自治公民館が行う環境整備に対して支援します。</p> <p>○補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治公民館の改修等 										

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																										
高岡交流プラザの 管理運営 地域振興部 (地域コミュニティ課)	23,780 (23,410) 高岡 23,780	市民の交流促進および地域の連帯感の醸成を図るため、高岡交流プラザの適切な管理運営を行います。 ○高岡交流プラザの概要 ・施設内容 コミュニティ施設(会議室、和室、多目的室、多目的ホール、備蓄倉庫等)、多目的グラウンド ○事業費のうち指定管理料 22,790 ・指定管理者 高岡いきいき未来ネット ・指定管理期間 平成25年3月～平成28年3月																																										
自治公民館 活動推進事業 地域振興部 (地域コミュニティ課) 地域力	32,200 (32,100) 宮崎 18,905 佐土原 6,020 田野 4,430 高岡 2,805 清武 40	地域組織の活性化と地域コミュニティづくりを推進するため、拠点である自治公民館に対し、運営費を支援します。 ○主な事業内容 ・単位自治公民館運営費補助金(館あり405館、館なし86館) 29,335 ・各地区自治公民館連絡協議会運営費補助金(26地区) 1,040 ・宮崎市自治公民館連絡協議会運営費補助金 1,730																																										
自治公民館建設費 補助事業 地域振興部 (地域コミュニティ課) 地域力	60,000 (60,000) 宮崎 40,218 佐土原 13,362 田野 947 高岡 2,113 清武 3,360	地域のコミュニティ活動の拠点を整備するため、自治公民館の新築費、用地取得費、増改築費、空調機器等設置費、借家料の補助を行います。 ○主な補助内容(予定)																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>宮崎</th> <th>佐土原</th> <th>田野</th> <th>高岡</th> <th>清武</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築費補助：補助率60/100 (限度面積200㎡、50万円以上対象)</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>用地取得費補助：補助率80/100 (限度面積400㎡)</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>増改築費補助：補助率40/100 (上限額600万円、50万円以上対象)</td> <td>6件</td> <td>—</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>空調機器等設置費補助：補助率50/100 (上限額100万円、20万円以上対象)</td> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>借家料補助：補助率50/100 (上限額42万円、6万円/年以上対象)</td> <td>4件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	新築費補助：補助率60/100 (限度面積200㎡、50万円以上対象)	4件	1件	—	—	—	用地取得費補助：補助率80/100 (限度面積400㎡)	1件	1件	—	—	—	増改築費補助：補助率40/100 (上限額600万円、50万円以上対象)	6件	—	2件	2件	2件	空調機器等設置費補助：補助率50/100 (上限額100万円、20万円以上対象)	5件	1件	—	2件	3件	借家料補助：補助率50/100 (上限額42万円、6万円/年以上対象)	4件	—	—	—	—	合計	20件	3件	2件	4件	5件
区分	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武																																							
新築費補助：補助率60/100 (限度面積200㎡、50万円以上対象)	4件	1件	—	—	—																																							
用地取得費補助：補助率80/100 (限度面積400㎡)	1件	1件	—	—	—																																							
増改築費補助：補助率40/100 (上限額600万円、50万円以上対象)	6件	—	2件	2件	2件																																							
空調機器等設置費補助：補助率50/100 (上限額100万円、20万円以上対象)	5件	1件	—	2件	3件																																							
借家料補助：補助率50/100 (上限額42万円、6万円/年以上対象)	4件	—	—	—	—																																							
合計	20件	3件	2件	4件	5件																																							
自治公民館活性化 推進事業 地域振興部 (地域コミュニティ課) 地域力	880 (880)	自治公民館活動の活性化を図るため、地域で魅力的な事業に取り組んでいる自治公民館に対して事業費の一部を補助し、生涯学習の推進と地域のきずなづくりを支援します。 ○事業の概要 ・補助対象 単位自治公民館 ・補助割合 事業費の2分の1 ・補助上限額 40																																										
地域事務所管理運営 事業 地域振興部 (地域コミュニティ課)	26,000 (25,000)	地域自治区の円滑な運営を行うため、11か所の地域事務所(中央東、中央西、小戸、大宮、東大宮、大淀、大塚、檜、大塚台、生目台、小松台)の管理運営を行います。 ○地域事務所の主な役割 ・地域振興：地域の各種団体との連絡調整、まちづくりの活動支援等 ・窓口業務：各種証明書の発行等(6地域事務所) ・地域協議会支援業務：地域協議会の運営支援																																										



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																																
地域協議会管理運営事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課、 6地域センター、 3総合支所・地域総務課〉	11,245 (12,745) 宮崎 9,797 佐土原 540 田野 407 高岡 501	地域住民の意見を市政に反映させるため、20の地域自治区ごとに住民の代表者で構成される地域協議会を開催し、市に対して意見を述べたり、地域の課題解決に向けての協議を行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域協議会</th> <th>委員数</th> <th>事業費</th> <th>所管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央東ほか10地域協議会</td> <td>200名</td> <td>5,520</td> <td>地域コミュニティ課</td> </tr> <tr> <td>赤江地域協議会</td> <td>25名</td> <td>890</td> <td>赤江地域センター</td> </tr> <tr> <td>木花地域協議会</td> <td>20名</td> <td>495</td> <td>木花地域センター</td> </tr> <tr> <td>青島地域協議会</td> <td>20名</td> <td>570</td> <td>青島地域センター</td> </tr> <tr> <td>住吉地域協議会</td> <td>20名</td> <td>740</td> <td>住吉地域センター</td> </tr> <tr> <td>生目地域協議会</td> <td>20名</td> <td>732</td> <td>生目地域センター</td> </tr> <tr> <td>北地域協議会</td> <td>20名</td> <td>850</td> <td>北地域センター</td> </tr> <tr> <td>佐土原地域協議会</td> <td>20名</td> <td>540</td> <td>佐土原・地域総務課</td> </tr> <tr> <td>田野地域協議会</td> <td>20名</td> <td>407</td> <td>田野・地域総務課</td> </tr> <tr> <td>高岡地域協議会</td> <td>18名</td> <td>501</td> <td>高岡・地域総務課</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>383名</td> <td>11,245</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	地域協議会	委員数	事業費	所管	中央東ほか10地域協議会	200名	5,520	地域コミュニティ課	赤江地域協議会	25名	890	赤江地域センター	木花地域協議会	20名	495	木花地域センター	青島地域協議会	20名	570	青島地域センター	住吉地域協議会	20名	740	住吉地域センター	生目地域協議会	20名	732	生目地域センター	北地域協議会	20名	850	北地域センター	佐土原地域協議会	20名	540	佐土原・地域総務課	田野地域協議会	20名	407	田野・地域総務課	高岡地域協議会	18名	501	高岡・地域総務課	合計	383名	11,245	
地域協議会	委員数	事業費	所管																																															
中央東ほか10地域協議会	200名	5,520	地域コミュニティ課																																															
赤江地域協議会	25名	890	赤江地域センター																																															
木花地域協議会	20名	495	木花地域センター																																															
青島地域協議会	20名	570	青島地域センター																																															
住吉地域協議会	20名	740	住吉地域センター																																															
生目地域協議会	20名	732	生目地域センター																																															
北地域協議会	20名	850	北地域センター																																															
佐土原地域協議会	20名	540	佐土原・地域総務課																																															
田野地域協議会	20名	407	田野・地域総務課																																															
高岡地域協議会	18名	501	高岡・地域総務課																																															
合計	383名	11,245																																																
地域コミュニティ活動交付金事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	86,552 (86,577)	地域の課題解決に取り組む各地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援します。 ○地域コミュニティ活動交付金活用事業の一例 ・防犯・防災：防犯パトロール、子どもの見守り など ・地域福祉：子育て支援、高齢者のふれあい など ・環境：里山整備・保全、清掃活動 など ・その他：地域夏祭り、健康ウォーキング大会 など																																																
地域コミュニティ活動基金積立事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	82,506 (74,067)	地域自治区および合併特例区における住民主体のまちづくりを推進するため、地域活動に必要な財源を基金へ積み立て、地域への配分額を管理します。 ○積立金の内訳 ・平成26年度積立額 82,502 ・平成26年度預金利息（見込） 4																																																
地域コミュニティ活動評価事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	734 (760)	地域コミュニティ活動交付金の使途の明確化を図るため、評価委員会による検証・評価を行うほか、各地域の先駆的な取り組みや成功事例などの情報を各地域に提供し、市全域における住民主体のまちづくりの充実を図ります。 ○主な事業内容 ・地域コミュニティ活動交付金評価委員会委員：9名 （学識経験者、福祉・市民活動・PTA・文化関係者） ・評価委員会5回、実地調査3回／人 ・平成25年度活動交付金活用事業に係る評価報告書作成、公表																																																
小・中学校区単位のまちづくり推進事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	45,480 (42,720) 宮崎 32,215 佐土原 9,475 田野 1,895 高岡 1,895	小学校区や中学校区を単位としたまちづくりを推進するため、各地域まちづくり推進委員会に対して事務局の運営費を補助し、住民主体のまちづくり活動を支援します。 ○補助の概要 ・交付団体数 24団体 ・補助上限額 1,895／団体 ※清武町域の2団体の運営費は、別途、合併特例区交付金として交付します。																																																



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域魅力発信プラン 策定支援事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 地域力	3,900 (2,600)	地域の課題を地域で解決するための「地域力の向上」を目指し、地域自治区ごとに策定する「地域魅力発信プラン」の策定支援を行います。 プランの策定により、地域自治区ごとのまちづくりの将来像を明確にし、プランに沿って地域の各種団体が連携や役割分担を行いながらまちづくりに取り組むことで、「きずな社会」の充実を図ります。 
学習等供用施設整備 事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 【新市建設】	19,381 (23,227) 佐土原 19,381	佐土原地域の拠点施設である学習等供用施設の延命化を図るため、屋根防水等の改修工事を行います。 ○平成26年度実施予定 ・屋根防水改修工事 (西野久尾地区、田中地区、久保土地区) ・合併浄化槽改修工事 (福島地区) ・公共下水道接続工事 (田中地区、新城地区、平松地区)
① 那珂地区公民館 屋根防水改修事業 地域振興部 〈地域コミュニティ課〉 【新市建設】	14,000 佐土原 14,000	佐土原町那珂地区における生涯学習の拠点施設である、那珂地区公民館の雨漏りを解消するため、屋根防水改修工事を行います。 ○主な事業内容 ・屋根防水改修工事
共同利用施設管理 事業 環境部 〈環境保全課〉	15,810 (15,817)	空港周辺住民の航空機騒音対策として設置された共同利用施設20館の適切な運営管理を行います。 ○主な事業内容 ・共同利用施設管理費 10,940 ・共同利用施設指定管理料(赤江センター除く19館) 4,870 ○対象施設 直営 ・赤江センター 地元自治会による指定管理 ・城ノ下センター ・津和田センター ・源藤センター ・山崎台センター ・柳籠センター ・下加納センター ・ニュータウン飛鳥センター ・月見ヶ丘センター ・月見ヶ丘6次センター ・浜畑センター ・田吉センター ・吉永センター ・池田台二区センター ・南赤江センター ・ひえだセンター ・空港南センター ・西山崎センター ・南加納センター ・加納ヶ丘センター
共同利用施設整備 事業 環境部 〈環境保全課〉	26,900 (18,600)	共同利用施設を快適に利用できるよう、施設の営繕工事等を行います。 ○主な事業内容 ・南赤江センター 屋上防水工事 ・津和田センター 屋上防水工事 ・月見ヶ丘6次センター 屋上防水工事 ・月見ヶ丘6次センター 空気調和機器機能回復工事

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
営農研修施設等 補修事業 農政部 〈農業振興課〉 【新市建設】	6,000 (1,500) 佐土原 6,000	営農研修施設および農業構造改善センターの老朽化による機能劣化に対し、安全性を確保するため、施設の適切な補修を行います。 ○主な事業内容 ・屋根塗装 ・外壁補修 ・浄化槽補修 等
営農研修施設等 トイレ改修事業 農政部 〈農業振興課〉 【新市建設】	2,000 (2,000) 佐土原 2,000	営農研修施設および農業構造改善センターを安全で快適に利用できるようにするため、トイレの洋式化等を実施します。 ○主な事業内容 ・洋式便器、手すりの設置 ・壁、床、出入り口等の改修（段差解消等） ○実施施設(3か所) ・元村地区営農研修施設 ・平等寺地区営農研修施設 ・船野地区営農研修施設
⑨ 高岡地区集落センター トイレ改修事業 農政部 〈農業振興課〉 【新市建設】	5,000 高岡 5,000	集落センターを安全で快適に利用できるようにするため、トイレの簡易水洗化や洋式化等の改修を行います。 ○主な事業内容 ・洋式簡易水洗便器設置、洋式便器設置 ・便槽改修 ・トイレブース改修 ○実施施設(6か所) ・川口・梁瀬集落センター ・深水集落センター ・田之平集落センター ・瀬越集落センター ・小田元集落センター ・去川集落センター
⑨ 高岡地区集落 センター補修事業 農政部 〈農業振興課〉 【新市建設】	7,000 高岡 7,000	集落センターの老朽化による機能劣化に対し、安全性を確保するため、施設の適切な補修を行います。 ○主な事業内容 ・屋根・外壁補修 ・その他設備等補修
選挙啓発事業 選挙管理委員会 事務局	1,160 (1,432)	公職選挙法第6条に基づく選挙に関する啓発や周知等を図るために、明るく正しい選挙の推進や投票総参加を目指した取組を行います。 ○主な事業内容 ・宮崎市明るい選挙推進大会 ・選挙啓発標語募集 ・明るい選挙ポスター書道作品展 ・わけものの主張作文募集 ・白ばら旗争奪小学生ソフトボール大会 ・選挙啓発広報紙発行 ・若年層向け啓発ちらし配布 (新成人・高校卒業予定者) ・自治公民館や公立公民館等に啓発ポスター、各種選挙の投票率表の掲示

